

# 食品循環資源経済的処理システム実証事業（新規）

## 【食品循環資源経済的処理システム実証事業 70（0）百万円】

### 対策のポイント

経済的な食品リサイクルを目指す地域のモデル的な取組に対し、国が直接支援します。

特に小規模事業者における新たなリサイクルのビジネスモデルを提示することにより、取組の普及を図ります。

#### （食品リサイクルの現状）

- ・ 食品循環資源の再生利用等実施率をみると、食品製造業や食品卸売業に比べ、食品小売業や外食産業では低調（食品産業全体52%、食品製造業81%、食品卸売業61%、食品小売業31%、外食産業21%）

#### （食品リサイクルの課題）

- ・ 食品小売業や外食産業から発生する食品廃棄物は、多種多様な食材が混在している上、異物が混入しやすく、また、複数の店舗等から少量ずつ分散して発生するため、資源として利用しにくい。
- ・ 小規模事業者の場合、コスト負担が大きく、意欲を削いでいる面がある。

### 政策目標

- 現在のリサイクルコストを10%削減
- 現在の焼却処理委託コストと比較した負担増150%以内

#### <内容>

##### 1. モデル地区の選定と経済性実証

法の遵守と効率的な食品リサイクルの実施が可能となる新たな食品リサイクルビジネスモデル構築の提案を採択し、システムづくりや機器整備等必要な初期投資に対する助成を行います。

採択された地区については、現在の廃棄物処理又はリサイクルに要しているコストを正確に把握・整理するとともに、当該コストと新たな取組に要するコストを比較し、その増減を検証します。 【補助率1/2】

【処理システム構築費、都市農家等需要確保体制整備費 39（0）百万円】

##### 2. 実証結果の評価とビジネスモデルの提案

採択した各地区において把握・実証された取組の経済性を分析・評価する専門家チームを設け、各地区の実証結果の妥当性や予め設定した目標に対する達成度を評価します。

また、当該結果を基に、同様の条件下にある地域や小規模事業者、店舗等が食品リサイクルに取り組むに当たっての指針を作成し、推奨モデルとして広く普及を図ります。 【定 額】

【運用実績評価・検討費 31（0）百万円】

[担当課：総合食料局食品産業企画課食品環境対策室（03-3502-8246（直））]